



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 27日

都道府県知事

（市長）いわき市長 殿

提出者

住 所 福島県いわき市常磐西郷町落合788番地

氏 名 有機合成薬品工業株式会社 常磐工場
執行役員 常磐工場長 鬼頭 真

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0246-42-4221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有機合成薬品工業株式会社 常磐工場
事業場の所在地	福島県いわき市常磐西郷町落合788番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

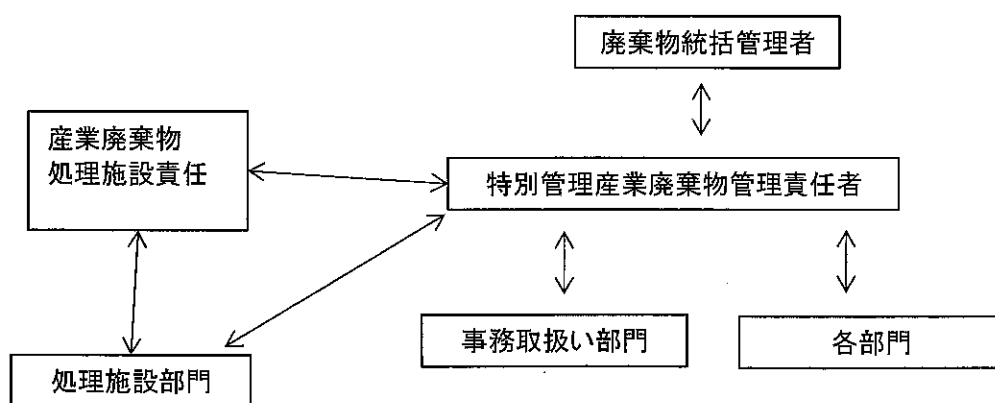
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	12,932百万円
③ 従業員数	252名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添資料のとおりです。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	排出量	4352.2 t	t
	（これまでに実施した取組） 一昨年より、No.1汚泥は、肥料原料として、使用している汚泥量を除いた、計算を行っている。 生物処理場の処理量の強化、 生物処理汚泥の減量化の促進、 （マイクロバブル発生装置による、余剰汚泥の抑制） 廃溶媒、廃アルカリの自社焼却を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	排出量	5000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 昨年度に引き続き、生物処理の処理強化の計画 生物処理汚泥の減量化の促進、 （マイクロバブル発生装置による、余剰汚泥の抑制） 廃溶媒、廃アルカリの自社焼却の促進。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有価物への転換、工業汚泥肥料、段ボール、F/D、鉄くずを有価物として、各々出荷した。令和5年度より、廃パレットも有価物として、出荷を開始した。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年度に引き続き、廃棄物の有価物への転換を進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定がない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-参照 No. 8-2、No. 9、NO. 11	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2921.6 t	t
	（これまでに実施した取組） 廃アルカリ廃液を、焼却施設にて、焼却処理を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-参照 No. 8-2、No. 9、NO. 11	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社の焼却施設により、廃アルカリ廃液の焼却処理を実施する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定がない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1 参照 No. 1～No. 8-1 No. 14、17、18、19、25	
	全処理委託量	1431.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1252.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	478.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者から選定を行い処理を行う。更に再生利用促進の為、再利用業者にて、処理委託を推進している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添資料-1 参照 No. 1～No. 8-1 No. 14、17、18、19、25	
	全 処 理 委 託 量	1500 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1400 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度に引き続き、優良認定処理業者から選定を行い処理を行う。 更に、再生利用促進の為、再利用業者にて、処理委託を促進する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添資料-1 (産業廃棄物処理計画書)

2023年度実績

No	産業廃棄物の種類	排出量(t)	中間処理	有価物
No.1	汚泥(活性汚泥余剰汚泥)自社にて中間処理	241.60		
No.2	汚泥	126.7		
No.3	廃油	196.2		
No.5	木くず	6.8		
No.6-1	紙くず	3.1		11.8
No.6-2	その他(F/D)	0.0		2.6
No.7	ガラスくず	0.1		
No.8-1	廃アルカリ	211.5		
No.8-2	廃アルカリ(GNろ液)自社にて中間処理	237.6	237.6	
No.9	廃アルカリ(IDP)自社にて中間処理	471.7	471.7	
No.11	廃アルカリ(CP抽出残、TPI釜残、TJ-1、C廃液、その他)自社にて中間処理	2,212.3	2,212.3	
No.14	廃プラスチック	73.9		0.8
No.17	混合物(燃え殻、ばいじん、がれきくず)	6.5		
No.18	鉄くず	0.1		71.9
No.19	廃酸	565.2		
No.25	水銀使用製品産業廃棄物	0.2		
合計		4,353.5	2,921.6	87.1

第2面	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
	①現状	(これまでに実施した取組) 生物処理設備の改善による生物処理強化の実施と生物処理汚泥の減溶化促進。 昨年から、No.1汚泥は、肥料原料として、使用している汚泥量を除いた計算とした。	排出量 4,353.5 (t)
	②計画	(今後実施する予定の取組) 昨年度に引き続き、生物処理汚泥の減量化を推進する。 (マイクロバブルによる余剰汚泥の抑制と廃溶媒、廃アルカリの自社焼却促進)	排出量 5,000.0 (t)
	産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物への転換: 工業汚泥肥料(83.2t)ダンボール(11.8t)F/D(2.6t)鉄くず(71.9t)廃プラ(0.8t)を有価物として各々出荷した。	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年度に引き続き、廃棄物の有価物への転換を進める。	

第3面	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
	①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
	②計画	(今後実施する予定の取組) 実施していない。	
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
	①現状	(これまでに実施した取組) 余剰汚泥の有価物(工業汚泥肥料)への転換: 余剰汚泥の脱水・ペレット化による有価物化。 廃油、廃アルカリ等の処理: 自社焼却施設での焼却処理を実施した。	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 2,921.6 (t)
	②計画	(今後実施する予定の取組) 昨年度に引き続き、余剰汚泥は有価物(工業汚泥肥料)への転換を進め、廃油、廃アルカリ等については、自社焼却施設での焼却処理を進める。	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 4,000.0 (t)

第4面	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
	①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
	②計画	(今後実施する予定の取組) 実施していない。	
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
	①現状	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者の選定を行い、更に再利用業者にて、処理委託を推進している。	全処理委託量 1,431.9 (t)

第5面	②計画	(今後実施する予定の取組) 昨年度に引き続き、優良認定処理業者から選定を行い、更に再利用業者にて、処理委託を推進する。	全処理委託量 2,000.0 (t)
-----	-----	--	--------------------